

三重県市町村職員共済組合

# m i e

共 済 N E W S

3

2023年  
3月  
No.653

## C O N T E N T S

令和5年度 医療給付等に係る掛金率のお知らせ	P.2
生活年金プランのお知らせ／共済貯金の運用状況	P.3
老齢厚生年金等の請求手続き	P.4～5
三重県市町村職員年金者連盟加入のご案内	P.6
令和5年度 講座・セミナー等のお知らせ	P.7

### 入道ヶ岳に咲くシロヤシロ（鈴鹿市）

標高906mの入道ヶ岳に咲くシロヤシロと標高1161mの鎌ヶ岳です。三重県の北勢地区にそびえる「鈴鹿セブンマウンテン」の南に位置しており、登山の初心者からベテランまで楽しむことができる山です。

# 令和5年度の医療給付等に係る 掛金率をお知らせします

短期経理は、皆さんの医療費の支払いや出産・死亡・災害・休業等の各種給付のほか、高齢者医療制度への支援金や介護納付金等を支払う経理です。

短期経理の財源は、組合員の皆さんから納めていただく掛金と、所属所(地方公共団体等)からの負担金が主となっています。

令和5年度の短期給付と介護保険の財源率(掛金と負担金を合わせた率)が、2月28日に開催された第168回組合会で審議され、議決されましたのでお知らせします。

## 短期掛金率は引き上げ、介護掛金率は引き下げます

短期掛金率 千分の49.50

介護掛金率 千分の8.47

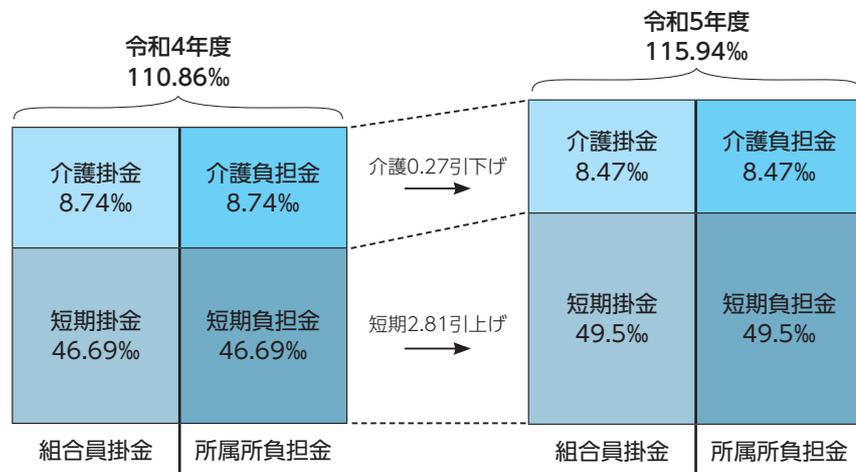
今年度の短期経理財政については、地方公務員共済組合制度における適用拡大で令和4年10月から短期組合員が共済組合へ加入したことに伴い、下半期の医療費が増加したため、約2億円の当期損失金が見込まれます。

また、令和5年度については、短期組合員に係る医療費の増加が年間を通して見込まれ、さらに高齢者医療制度への支援金が約6億2千万円増加する見込みであることから、現行の財源率では約21億円の当期損失金が発生し、剰余金が枯渇する見込みです。

このことから、令和5年度の短期経理に係る財源率は、5.62ポイント引き上げて千分の99とされました。

一方で、介護保険の財源率については、令和5年度も介護納付金の増加が見込まれますが、今年度末に利益金が見込まれることや、短期組合員の加入によって、掛金負担金が増加することから、0.54ポイント引き下げた千分の16.94とされました。

【図】短期経理の掛金・負担金の割合のイメージ



※介護掛金・負担金は、40歳から64歳までの組合員が対象です。  
※掛金等の単位は、1,000分の1を単位とする% (パーミル) を使用しています。

【お問い合わせ】 保険課医療係 ☎ 059-253-2704



## ◆ 生活年金プランのお知らせ ◆

### 退職後終身医療保険のご案内

入院、手術等の保障を一生備えることができます。

医療保障及び医療費支援一時金プランと同程度の保障(入院日数に応じた給付と、手術や放射線治療を受けた際の一時金支払い)がある終身保険です。

- ・退職時又は退職後に移行(加入)することができる退職者専用の個人保険です。
- ・医療保障又は医療費支援一時金プランに2年以上加入している満50歳以上69歳以下の方(退職後継続者を含む。)は、告知不要で退職後終身医療保険に切り替えることができます。

### 妊婦等が新型コロナウイルスに感染した場合の保険金請求について

妊娠、分娩及び産褥期間中に新型コロナウイルスに感染した方は、医療保障、医療費支援一時金プランに加えて、医療保障プラスの保険金給付の対象となる可能性があります。

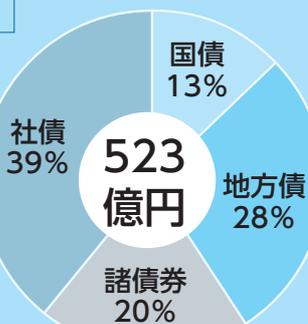
既に医療保障、医療費支援一時金プランを請求済みの方も対象となる可能性がありますので、ご不明の場合はお問い合わせください。

**【お問い合わせ】 ☎052-951-9100・9102 [ 平日 9:00~17:00 ]**

制度引受保険会社の明治安田生命保険相互会社 中部公法人部法人営業第二部の職員が対応します。

## 共済貯金の資産運用状況

### 債券保有割合



### 貯金経理資産内訳 (令和4年12月末)

区分	金額	割合
普通預金	5億1,065万円	0.9%
定期預金	56億円	9.5%
債券	522億8,412万円	89.5%
他経理への貸付金	900万円	0.1%
合計	584億377万円	100.0%

※社債は、高格付け(A格以上)のものを購入しています。諸債券とは、政府保証債や公的な機関が発行する信用度の高い債券です。株式や海外の債券は、保有していません。

### 共済貯金のリスクについてご理解ください

#### ◎共済貯金とペイオフ

- ・ペイオフ(預金保険制度)とは、金融機関が経営破綻したとき、一金融機関ごとに預金者一人当たり、元本1,000万円までと破綻日までの利息を保護する制度で、普通預金や定期預金等が対象となります。
- ・当組合は、皆さんの貯金を共済組合名義で運用しているため、金融機関にとっては当組合が一預金者となることから、共済貯金を利用する皆さん一人一人に対してペイオフが適用されるわけではありません。

#### ◎債券投資のリスクについて

- ・投資先の債券は、発行体の信用格付が高いものに限定するなどリスク回避に努め、安全性を重視した運用を行っていますが、発行体が破綻した場合、ほとんどの債券の価値がなくなります。

【お問い合わせ】 経理課経理係 ☎ 059-245-2217

# 令和5年3月末に退職される皆さんへ 老齢厚生年金等の請求手続き

昭和36年4月2日以降に生まれた一般組合員の方は、特別支給(65歳になるまで)の老齢厚生年金は支給されず、本来支給(65歳から)の老齢厚生年金と退職年金(退職等年金給付)が、65歳から支給されます。

なお、特定消防組合員の方については、特別支給(65歳になるまで)の老齢厚生年金の支給開始年齢が、右表のとおり、62歳以降となります。

今回は、本来支給(65歳から)の老齢厚生年金の請求手続きについて、ご案内します。

## ◎支給開始年齢

生年月日	一般組合員	特定消防組合員
昭和36.4.2～昭和38.4.1	65歳	62歳
昭和38.4.2～昭和40.4.1		63歳
昭和40.4.2～昭和42.4.1		64歳
昭和42.4.2～		65歳

※繰上げ請求(65歳以前に受給すること)や、繰下げ請求(66歳以降に受給すること)をすることもできます。

※特定消防組合員とは、消防司令以下の消防職員であった方で、60歳時点又は60歳前の退職時まで引き続き、20年以上消防職員として在職していた組合員です。

## 年金を受給するときは請求が必要です

年金は自動的に支給されるものではなく、受給権者からの請求によって支給されます。

昭和36年4月2日以降生まれの一般組合員の方は、次ページのとおり年金請求を行ってください。

また、特定消防組合員の方は、特別支給(65歳になるまで)の老齢厚生年金の受給権が発生するため、共済組合から請求書を送付しますので、請求案内に従って手続きを行ってください。

なお、年金を受ける権利は、権利が発生してから5年を経過したとき、時効により消滅しますので、ご注意ください。

※必要な請求書をお届けするために、退職後に住所や氏名を変更されたときは、必ず当組合へ届け出てください。

〈図1〉



※1 平成27年9月までの組合員期間が対象

※2 平成27年10月からの組合員期間が対象



## 本来支給(65歳から)の老齢厚生年金等の請求

(図1の①②③の加入期間に係る給付)

支給開始年齢になる前に、最後に加入していた厚生年金の実施機関から自宅宛てに請求書が送付されます。請求書に必要事項を記入し、いずれかの厚生年金の実施機関へ提出してください。

その際、国民年金の老齢基礎年金の請求手続きも必要となりますので、請求案内に従って手続きを行ってください。(図2)

〈図2〉 本来支給(65歳から)の老齢厚生年金等の請求の流れ



## 退職年金(退職等年金給付)の請求(図1の④の加入期間に係る給付)

受給権が発生する方には、65歳になる前に「退職年金決定請求書」を共済組合からご自宅宛てに送付します。「退職年金決定請求書」に必要書類をそろえて、共済組合へ提出してください。

退職年金は、半分が終身退職年金、残りの半分が有期退職年金となっており、有期退職年金の支給期間については、原則20年ですが、10年又は一時金として受給することも選択できます。

※短期組合員の方は、日本年金機構で厚生年金に加入するため、退職年金の受給権はなく、請求はできません。



### 有期退職年金を一時金で受給する場合

退職等年金給付の退職年金を受けられる方が、有期退職年金を**一時金**で受給することを選択した場合は、**退職所得**として課税の対象になります。

なお、一時金で請求する場合は、退職金等の源泉徴収票が必要となる場合がありますので、必ず保管しておきましょう。

## 繰上げ請求する場合

老齢厚生年金等と退職年金は、60歳から繰上げて受給することもできます。繰上げ請求する場合は、共済組合にご連絡ください。

受給の要件など、詳しくは「共済NEWS 2月号」をご覧ください。

〈図3〉 繰上げ請求の流れ



【お問い合わせ】 年金課 ☎ 059-253-2706

## 三重県市町村職員年金者連盟加入のご案内

三重県市町村職員年金者連盟は、市役所等を退職された年金受給者や年金待機者の方々の生活の安定と福祉の向上、並びに会員相互の親睦を図るため、約6,000人の方が、県下19支部に分かれて活動をしています。

今後の社会保障制度等の改正は、年金受給者にとって厳しい状況にあるため、処遇改善を訴えて実現するには一人でも多くの力が必要となります。

本年度末に退職される方には、所属所共済組合事務担当者から年金者連盟加入の案内があると思いますので、ぜひ加入していただきますようご案内申し上げます。

### 加入資格

- ◆退職され、年金受給権が発生していない方(年金待機者)  
※公務員期間を有する短期組合員や60歳未満の方も、加入できます。
- ◆既に年金を受給されている方(年金受給者)

### 年会費

- ◆年金待機者 …… 一律1,000円
- ◆年金受給者 …… 老齢厚生年金の場合は、共済組合員期間に係る支給年金額(年額)×2/1000+均等割200円



### 事業内容

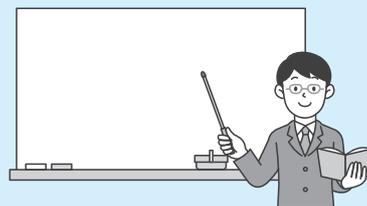
種類	内容
陳情活動	県内選出の国会議員に年金制度や年金税制の改善を求め、陳情を行います。
支部活動への支援	会費の37%を交付します。各支部はこれらを活用し、レクリエーションや旅行等、様々な活動を行っています。
広報紙の発行	活動状況や年金情報等を掲載し、年2回発行します。
長寿のお祝い	80歳、90歳、100歳を迎えられたときに、記念品を贈呈しています。
人間ドック利用助成	人間ドック、脳ドックを受けたときに、年1回5,000円を上限に助成します。
宿泊施設利用助成 (回数制限なし)	サンペルラ志摩……1泊につき会員3,500円 会員に同伴の家族1名のみ2,000円 他県共済組合保養所等……1泊につき会員1,500円
会員親睦事業	ゴルフ大会、グラウンドゴルフ大会、囲碁大会
その他	・傷害保険、疾病保険、ガン保険に団体割引が適用され、一般に比べて割安な保険料でご加入いただけます。 ・家庭用常備菜、健康食品等のあっせん ・災害見舞金、全国儀式サービス、介護・健康相談サービス等

【加入のお申し込み・お問い合わせ先】 三重県市町村職員年金者連盟 ☎ 059-253-0009

# 令和5年度 講座・セミナー等のお知らせ

皆さんの健康維持・増進を目的とした健康講座や、退職後のライフプラン設計に役立つセミナー等を開催します。

各事業の参加者募集案内は、広報紙やホームページで随時お知らせします。たくさんのご応募を、お待ちしております。



事業名	内容	対象者	実施時期(予定)
健康ウォーキング	日帰りバスによるウォーキングを3回実施します。	組合員とその配偶者と子 注：ウォーキングコースによって対象者が変更になる場合があります。	9月～11月頃実施予定
退職者セミナー (1日型・WEB併用)	退職後の医療保険や年金の説明と個別相談を行います。 場所：三重県総合文化センター	令和5年度中に退職する予定の組合員とその配偶者	① 10月 8日(日) ② 10月22日(日)
退職準備セミナー (宿泊型)	退職後のライフプランや健康管理に関する講演、年金の説明を行います。 場所：サンベルラ志摩	令和5年度中に退職する予定のない50歳から59歳までの組合員とその配偶者	① 6月27日(火)～28日(水) ② 7月 4日(火)～ 5日(水) ③ 7月11日(火)～12日(水)
ファミリー歯科健診 (他の健康保険組合と共同開催)	歯科医師による口腔内検査等を行います。 場所：県内各地で開催	組合員と被扶養者	8月～9月実施予定
歯科医院での 歯科健診	三重県歯科医師会に所属する歯科医院で受診することができます。 (1年度に1回を限度)	組合員と被扶養者	4月～翌年1月末までの期間
健康ウォーキング助成	当組合以外が主催するウォーキング大会等に参加し、完歩した場合、最初の完歩日から1年以内に5回参加した方に、健康グッズを差し上げます。(1年度に2回を限度)	組合員	通年
健康セミナー	RIZAP(株)によるオンラインセミナーを2回実施します。	組合員	6月・1月実施予定

対象者の範囲を  
拡大します。

注：ウォーキング等については、概ね5km以上で、経路の指定がされているものとします。詳細は、ホームページでご確認ください。

※任意継続組合員の方も、ご参加いただけます。

※配偶者や家族の方は、組合員との同伴が参加条件となる事業があります。

【お問い合わせ】 保険課健康係 ☎ 059-253-2704



# 的矢湾を眺めながら 癒されるひととき

## 伊勢まだい しゃぶしゃぶコース

三重県の特産品「伊勢茶」「かんきつ」「海藻」をエサに養殖で育った「伊勢まだい」を存分に味わえるしゃぶしゃぶコースです。

令和5年3月1日～4月28日 オフシーズン限定

1泊2食付 お一人様 **8,090円**税込  
(値引前13,090円)

食べ放題・飲み放題付きではありません。

### おしながき

- 春菜** あさりと菜の花の辛子和え 三色団子 鯖桜みそ焼き
- 造里** 伊勢まぐろ 北寄貝 アオリイカ 赤海老 あしらい
- 春鍋** 巻き野菜 白葱 えのき 水菜 筍 人参 うどん  
しゃぶしゃぶ切り身15枚
- 炊合** 鯛あら 筍 わらび 落 桜麩
- 揚物** 志摩産アイゴ天ぷら 春野菜の天ぷら  
※御飯 汁物 デザートはバイキング
- 追加** しゃぶしゃぶ20枚 800円別料金  
雑炊セット(卵・葱)一人前300円別料金



写真はイメージです。野菜盛りの大皿は、2人前です。

### 料金カレンダー

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	1	2	3	4	5	6					1	2	3	
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31	25	26	27	28	29	30				
30																				

令和5年4月から美し国・志摩里海会席コースの料金を改定させていただきます。

料金表 (1泊2食付・税込)	大人			小学生
	しませいる 四季蒸籠コース	しまさとうみ 志摩里海コース	うまくに 美し国コース	
オフシーズン	8,090円	13,260円	18,100円	3,690円
ショルダーシーズン	9,080円	14,250円	19,090円	4,240円
オンシーズン	10,620円	15,790円	20,630円	4,680円
トップシーズン	12,600円	17,770円	22,610円	5,670円

※各料金は1泊2食付税込で、5,000円の宿泊助成引き後の金額です。※市町等の助成がある場合は、そちらを優先して控除した後に、5,000円を上限とした助成を行います。  
※下の宿泊特別割引券を使用すると、上記金額からさらに割引になります。※臨時に休館する場合があります。

組合員利用促進キャンペーン  
**サンペルラ志摩 宿泊特別割引券** (対象は1泊2食コース)

期間:令和5年4月1日～令和5年6月30日 (トップシーズンを除く)

	うまくに 美し国・志摩里海	しませいる 四季蒸籠ほか	小学生
オフシーズン ショルダーシーズン	<b>2,000円</b>	<b>1,000円</b>	<b>500円</b>
オンシーズン	<b>2,500円</b>	<b>2,000円</b>	<b>1,000円</b>

※チェックインの際にフロントへ提出してください。 ※本券1枚で大人と小学生全員の料金が割引になります。  
※他の割引券との併用はできません。 ※ご利用いただけるプランがありますので事前にお問い合わせください。  
※全国旅行支援、県民割等の各種キャンペーンとの併用はできません。

汐岬の湯  
**サンペルラ志摩**

〒517-0204 三重県志摩市磯部町の矢 314  
TEL : **0599-57-2130**  
https://www.sunperla-shima.jp/  
E-mail yoyaku\_sunperla-shima@oyadonet.com  
ホームページは

※写真は全てイメージです。  
※料理の内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。